

2025 HOWA BANK FINANCIAL INFORMATION

資料編 I N D E X

業績の状況	23
配当方針	23
対処すべき課題	23
主要な経営指標等の推移	24
財務諸表	25
貸借対照表	25
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
キャッシュ・フロー計算書	30
注記事項	31
重要な会計方針	31
重要な会計上の見積り	32
未適用の会計基準等	32
会計上の見積りの変更	32
貸借対照表関係	32
損益計算書関係	33
株主資本等変動計算書関係	34
キャッシュ・フロー計算書関係	34
リース取引関係	34
金融商品関係	34
退職給付関係	38
ストック・オプション等関係	38
税効果会計関係	39
持分法損益等	39
資産除去債務関係	39
収益認識関係	40
セグメント情報等	40
1株当たり情報	41
重要な後発事象	41
貸出金関係	42
貸出金科目別残高	42
貸出金の残存期間別残高	42
中小企業等貸出金	42
特定海外債権残高	42
貸出金使途別内訳	42
貸出金業種別内訳	43
貸出金の担保別内訳	43
支払承諾見返の担保別内訳	43
貸倒引当金・貸出金償却等の内訳	43
リスク管理債権	44
金融再生法開示債権及び引当率・保全率	44

預金関係	45
預金科目別残高	45
預金者別残高	45
定期預金の残存期間別残高	45
有価証券	46
保有有価証券科目別残高	46
有価証券の残存期間別残高	46
商品有価証券	47
商品有価証券売買高・平均残高	47
有価証券関係	47
金銭の信託関係	48
その他有価証券評価差額金	48
デリバティブ取引関係	48
電子決済手段関係	48
暗号資産関係	48
損益関係	49
粗利益	49
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	49
受取利息、支払利息の分析	50
その他業務収支の内訳	50
役務取引の状況	50
業務純益等	51
諸比率・諸効率	51
総資金利鞘	51
利益率	51
預貸率	51
預証率	51

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項	52
定性的な開示事項	53
定量的な開示事項	57

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	66
-------------	----

業績の状況

当行の当事業年度における業績の状況は以下のとおりとなりました。

【経営成績の分析】

経常収益は貸出金利息が増加したものの、株式等売却益及び貸倒引当金戻入益の減少等により、前年度比85百万円減少の103億80百万円となりました。

経常費用は貸出金償却及び国債等債券売却損の減少等により、前年度比7億47百万円減少の90億35百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比6億62百万円増加の13億44百万円となりました。また、当期純利益は前年度比1億60百万円増加の10億37百万円となりました。

【財政状態の分析】

預金は個人預金・法人預金ともに減少し、前年度末比92億7百万円減少の5,596億61百万円となりました。

貸出金は個人ローンが減少（前年度末比33億17百万円の減少）したものの、中小企業のお客さまに対する円滑な資金提供に努めた結果、事業性貸出が増加（前年度末比102億58百万円の増加）したことで、前年度末比67億97百万円増加し、4,293億3百万円となりました。

有価証券は、前年度末比27億93百万円増加の1,108億42百万円となりました。

配当方針

収益力を強化することで、安定した収益を確保し、内部留保の蓄積に努めつつ、安定かつ適切な配当を行っていく方針としています。

当期の配当につきましては、各種優先株式の配当と普通株式1株当たり10円の配当を実施いたしました。

また、次期の優先株式及び普通株式の配当につきましては、当期と同じく中間配当を見送り、期末に各種優先株式の配当と普通株式1株当たり10円の配当を予定しております。

対処すべき課題

私たちを取り巻く経済環境は、原材料価格、エネルギー価格、食料品価格等をはじめ諸物価の高騰、さらには人手不足・人件費の上昇等により、大変厳しい状況にあります。特に地域の中小企業・小規模事業者にとっては、価格転嫁に向けた交渉のハードルは高く、また人手不足や人件費についても有効な対策を打てないことから、業績低迷に苦しむお客さまが増えております。さらに、海外の地政学リスクや米国トランプ政権の関税政策の動向次第では世界同時不況の可能性も指摘されるなど、国内外の経済の不確実性は極めて高くなっております。加えて、わが国固有の構造的課題である過疎化、少子高齢化・人口減少、廃業の増加等の課題は依然として重くのしかかっており、中小企業・小規模事業者のお客さまを取り巻く経営環境はかつてないほどに厳しさを増す状況にあると言えます。

当行は、このような経営環境であればこそ、地域の中小企業・小規模事業者のお客さまのパートナーとして、これまで以上にお客さまに寄り添い、伴走し、お客さまの経営改善支援や再生支援に全力で取り組むことが当行の果たすべき最大の使命と考えております。

これまで当行はその使命を果たすため、お客さまの売上増強を含めた経営課題の改善や業務プロセスの改善をご支援する「Vサポート」及び「経営改善応援ファンド」「資金繰り安定化ファンド」を“経営改善支援の3本柱”として位置づけ、全行を挙げて取り組んでまいりました。今後はこれまでに蓄積したノウハウをより多くのお客さまの経営改善支援に活かしていきたいと考えております。

当行は『お客さま第一主義』の経営理念のもと、まずは、お客さまに“ありがとう”と言っていただける付加価値をご提供し、その結果として当行にも収益性の向上がもたらされるという『共通価値の創造』の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

主要な経営指標等の推移

	2021年3月期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2022年3月期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年3月期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2024年3月期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2025年3月期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
経常収益 (百万円)	9,980	9,645	9,886	10,465	10,380
経常利益 (百万円)	803	959	1,456	682	1,344
当期純利益 (百万円)	995	848	1,302	877	1,037
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	12,495	12,495	12,495	13,495	13,495
発行済株式総数 (千株)	普通株式 5,944 優先株式 5,399	普通株式 5,944 優先株式 5,399	普通株式 5,944 優先株式 5,399	普通株式 5,944 優先株式 6,399	普通株式 5,944 優先株式 5,600
純資産 (百万円)	31,898	32,011	32,158	37,167	34,056
総資産 (百万円)	633,648	642,931	619,731	620,810	599,499
預金残高 (百万円)	552,279	562,414	562,391	568,868	559,661
貸出金残高 (百万円)	414,654	417,743	420,304	422,506	429,303
有価証券残高 (百万円)	104,475	110,161	108,765	108,049	110,842
1株当たり純資産額 (円)	770.17	789.13	814.03	1,051.52	788.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 10.00 (—)	普通株式 10.00 (—)	普通株式 10.00 (—)	普通株式 10.00 (—)	普通株式 10.00 (—)
	B種優先株式 8.00 (—)	B種優先株式 8.00 (—)	B種優先株式 8.00 (—)	B種優先株式 8.00 (—)	B種優先株式 8.00 (—)
	D種優先株式 109.60 (—)	D種優先株式 110.60 (—)	D種優先株式 111.00 (—)	D種優先株式 118.40 (—)	D種優先株式 124.50 (—)
	E種優先株式 200.00 (—)	E種優先株式 200.00 (—)	E種優先株式 200.00 (—)	E種優先株式 200.00 (—)	E種優先株式 — (—)
	F種優先株式 — (—)	F種優先株式 — (—)	F種優先株式 — (—)	F種優先株式 26.36 (—)	F種優先株式 185.00 (—)
	F種優先株式 — (—)	F種優先株式 — (—)	F種優先株式 — (—)	F種優先株式 26.36 (—)	F種優先株式 185.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	107.94	82.73	159.62	83.88	106.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.37	18.89	28.17	18.30	19.54
自己資本比率 (%)	5.03	4.97	5.18	5.98	5.68
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	8.71	8.93	9.21	9.63	10.67
自己資本利益率 (%)	3.20	2.65	4.06	2.53	2.91
株価収益率 (倍)	5.92	6.96	3.50	5.87	4.54
配当性向 (%)	9.26	12.08	6.26	11.92	9.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,439	13,197	△24,760	△5,696	△19,809
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,424	△6,691	433	1,301	△5,347
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△472	△464	△451	3,081	△2,055
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	97,629	103,670	78,891	77,577	50,364
従業員数 (人)	512	520	508	511	503
[外、平均臨時従業員数]	[89]	[84]	[77]	[72]	[67]

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

財務諸表

会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年3月期及び2025年3月期の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

区 分	2024年3月31日	2025年3月31日
現金預け金	80,347	54,724
現金	6,158	8,297
預け金 ※4	74,189	46,426
有価証券 ※1,2,4	108,049	110,842
国債	12,746	17,742
地方債	42,869	46,641
社債 ※9	36,379	32,428
株式	5,506	5,173
その他の証券	10,547	8,855
貸出金 ※2,4,10	422,506	429,303
割引手形 ※3	1,983	960
手形貸付	25,990	27,618
証書貸付	369,119	372,997
当座貸越 ※5	25,413	27,726
その他資産 ※2	5,895	844
未決済為替貸	160	156
前払費用	21	57
未収収益	348	368
株式交付費	54	34
中央清算機関差入証拠金	5,000	—
その他の資産 ※4	310	227
有形固定資産 ※7,8	6,416	6,053
建物	1,205	1,124
土地 ※6	4,586	4,419
リース資産	157	130
建設仮勘定	5	16
その他の有形固定資産	459	362
無形固定資産	184	285
ソフトウェア	183	279
ソフトウェア仮勘定	0	6
その他の無形固定資産	0	0
前払年金費用	624	595
繰延税金資産	930	946
支払承諾見返 ※2	296	332
貸倒引当金	△4,440	△4,429
資産の部合計	620,810	599,499

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

区 分	2024年3月31日	2025年3月31日
(負債の部)		
預金 ※4	568,868	559,661
当座預金	8,810	8,311
普通預金	319,060	327,832
貯蓄預金	882	867
通知預金	74	64
定期預金	221,229	205,739
定期積金	4,685	4,157
その他の預金	14,125	12,688
譲渡性預金	10,164	400
借入金	1,800	—
借入金	1,800	—
その他負債	1,765	4,341
未決済為替借	433	197
未払法人税等	107	133
未払費用	337	516
前受収益	439	515
給付補填備金	0	0
リース債務	173	143
資産除去債務	177	175
その他の負債	97	2,659
賞与引当金	248	248
再評価に係る繰延税金負債 ※6	498	459
支払承諾	296	332
負債の部合計	583,642	565,443
(純資産の部)		
資本金	13,495	13,495
資本剰余金	19,349	11,352
資本準備金	11,352	11,352
その他資本剰余金	7,997	—
利益剰余金	9,441	10,157
利益準備金	1,208	1,274
その他利益剰余金	8,233	8,882
繰越利益剰余金	8,233	8,882
自己株式	△6,503	△93
株主資本合計	35,783	34,912
その他有価証券評価差額金	388	△1,718
土地再評価差額金 ※6	995	862
評価・換算差額等合計	1,384	△856
純資産の部合計	37,167	34,056
負債及び純資産の部合計	620,810	599,499

■損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期 〔自 2023年4月1日 至 2024年3月31日〕	2025年3月期 〔自 2024年4月1日 至 2025年3月31日〕
経常収益 ※1	10,465	10,380
資金運用収益	8,204	8,504
貸出金利息	7,543	7,724
有価証券利息配当金	555	609
コールローン利息	0	30
預け金利息	104	139
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,186	1,341
受入為替手数料	360	360
その他の役務収益	825	981
その他業務収益	48	21
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	48	9
国債等債券償還益	—	11
その他経常収益	1,027	513
貸倒引当金戻入益	289	—
償却債権取立益	199	301
株式等売却益	477	135
その他の経常収益	61	76
経常費用	9,783	9,035
資金調達費用	45	345
預金利息	44	338
譲渡性預金利息	0	6
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	0	0
役務取引等費用	1,152	1,132
支払為替手数料	53	52
その他の役務費用	1,099	1,080
その他業務費用	482	150
国債等債券売却損	479	131
株式交付費償却	3	19
その他の業務費用	0	0
営業経費 ※2	6,709	6,586
その他経常費用	1,393	820
貸倒引当金繰入額	—	50
貸出金償却	1,293	530
株式等売却損	23	—
株式等償却	—	111
その他の経常費用	76	128
経常利益	682	1,344
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
その他の特別利益	0	—
特別損失	30	216
固定資産処分損	6	0
減損損失 ※3	24	215
その他の特別損失	0	—
税引前当期純利益	651	1,128
法人税、住民税及び事業税	92	104
法人税等調整額	△317	△13
法人税等合計	△225	90
当期純利益	877	1,037

■株主資本等変動計算書

2024年3月期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	12,495	10,349	—	10,349	1,124	7,861	8,985	△92	31,738
当期変動額									
新株の発行	5,000	5,000		5,000					10,000
資本金から剰余金への振替	△4,000		4,000	4,000					—
準備金から剰余金への振替		△3,997	3,997						—
剰余金の配当					84	△504	△420		△420
当期純利益						877	877		877
自己株式の取得								△6,411	△6,411
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,000	1,003	7,997	9,000	84	372	456	△6,411	4,045
当期末残高	13,495	11,352	7,997	19,349	1,208	8,233	9,441	△6,503	35,783

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	△575	995	420	32,158
当期変動額				
新株の発行				10,000
資本金から剰余金への振替				—
準備金から剰余金への振替				—
剰余金の配当				△420
当期純利益				877
自己株式の取得				△6,411
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	964		964	964
当期変動額合計	964	—	964	5,009
当期末残高	388	995	1,384	37,167

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	13,495	11,352	7,997	19,349	1,208	8,233	9,441	△6,503	35,783
当期変動額									
剰余金の配当					66	△399	△332		△332
当期純利益						1,037	1,037		1,037
自己株式の取得								△1,695	△1,695
自己株式の消却			△7,997	△7,997		△108	△108	8,105	－
土地再評価差額金の 取崩						119	119		119
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）									
当期変動額合計	－	－	△7,997	△7,997	66	649	715	6,410	△870
当期末残高	13,495	11,352	－	11,352	1,274	8,882	10,157	△93	34,912

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	388	995	1,384	37,167
当期変動額				
剰余金の配当				△332
当期純利益				1,037
自己株式の取得				△1,695
自己株式の消却				－
土地再評価差額金の 取崩				119
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,107	△133	△2,240	△2,240
当期変動額合計	△2,107	△133	△2,240	△3,111
当期末残高	△1,718	862	△856	34,056

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期 〔自 2023年4月1日 至 2024年3月31日〕	2025年3月期 〔自 2024年4月1日 至 2025年3月31日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	651	1,128
減価償却費	457	373
減損損失	24	215
貸倒引当金の増減 (△)	△446	△10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12	△0
前払年金費用の増減額 (△は増加)	15	28
資金運用収益	△8,204	△8,504
資金調達費用	45	345
有価証券関係損益 (△)	△17	98
固定資産処分損益 (△は益)	6	0
貸出金の純増 (△) 減	△2,202	△6,797
預金の純増減 (△)	6,477	△9,207
譲渡性預金の純増減 (△)	2,455	△9,764
借入金の純増減 (△)	△10,600	△1,800
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△29	△1,588
資金運用による収入	8,193	8,547
資金調達による支出	△60	△259
その他	△2,153	7,384
小計	△5,374	△19,811
法人税等の還付額	2	70
法人税等の支払額	△324	△68
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,696	△19,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△122,730	△117,497
有価証券の売却による収入	3,125	671
有価証券の償還による収入	121,341	111,789
有形固定資産の取得による支出	△385	△127
無形固定資産の取得による支出	△49	△186
有形固定資産の売却による収入	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,301	△5,347
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	9,942	—
リース債務の返済による支出	△32	△29
配当金の支払額	△418	△330
自己株式の取得による支出	△6,411	△1,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,081	△2,055
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,314	△27,212
現金及び現金同等物の期首残高	78,891	77,577
現金及び現金同等物の期末残高 ※	77,577	50,364

■ 注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：34年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及び債務者の条件変更の有無、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に基づいてグルーピングされた異なる信用リスクを有する要注意先債権（以下「要管理先債権等」という。）については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権等は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、要管理先債権を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、主に3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、破綻懸念先債権を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者及び当該大口債務者に該当しない債務者のうち、与信額が一定額以上で特に信用リスクが高い債務者については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、合理的に見積もられたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を当該残額から除いた額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

実質破綻先債権及び破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、実質破綻先債権及び破綻先債権のうち担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,313百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

6. 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託の解約・償還に伴う損益については、解約益及び償還益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損の場合は「有価証券利息配当金」を減額して計上しております。

ただし、投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 4,429百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[5. 引当金の計上基準]「(1) 貸倒引当金」に記載しております。なお、当事業年度における予想損失額の算定には、将来見込み等必要な修正は加えておりません。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績等の見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績等の見通し」においては、債務者が策定した経営改善計画等の合理性及び実現可能性等も踏まえて、将来の業績等の見通しを仮定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記、貸出先の将来の業績等の見通しには、不確実性が伴います。従って、当初の見積りに用いた仮定が想定より変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は現在評価中です。

会計上の見積りの変更

当行は経営の基本方針に「地域への徹底支援による地元経済の活性化」を掲げ、厳しい経営環境下にある中小企業・小規模事業者の債務者への積極的な経営改善支援を実施しておりますが、コロナ禍が収束し経済活動が正常化する中で、物価、人件費及び金利上昇等により、今後、債務者の業況の急激な悪化が懸念されます。

そのため、外部環境等の変化の影響をより受けやすい破綻懸念先債権を有する債務者に対して、信用リスクの程度に応じた適切な貸倒引当金を計上するための手法及び体制の検討を進めてまいりました。

その結果、当該貸倒引当金を計上するための手法及び体制を構築できたことから、貸倒引当金に関する見積りの変更を行っております。

具体的には、破綻懸念先債権を有する債務者のうち与信額が一定以上で特に信用リスクが高い債務者に係る貸倒引当金については、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求める方法から、キャッシュ・フロー控除法に変更しております。

この見積りの変更により、当事業年度末の貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金は386百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

貸借対照表関係 (2025年3月31日)

※1. 関係会社の出資金の総額

出資金 188百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,653百万円

危険債権額 20,960百万円

要管理債権額 982百万円

三月以上延滞債権額 ー百万円

貸出条件緩和債権額 982百万円

小計額 23,597百万円

正常債権額 408,718百万円

合計額 432,315百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

960百万円

※4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	4,663百万円
貸出金	1,830百万円
計	6,493百万円

担保資産に対応する債務

預金	632百万円
計	632百万円

上記のほか、公金収納及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	59百万円
有価証券	6,554百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	4百万円
-----	------

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	28,997百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	28,955百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,571百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	5,665百万円
---------	----------

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	520百万円
-------	--------

（当該事業年度の圧縮記帳額）

（－百万円）

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

2,435百万円

※10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

0百万円

損益計算書関係（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

※1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	2,746百万円
減価償却費	373百万円
退職給付費用	126百万円

※3. 減損損失

当行は以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失	うち土地		うち建物
				うち土地	うち建物	
大分県内	営業用不動産4カ所	土地、建物	211百万円	205百万円		6百万円
大分県内	遊休不動産1カ所	土地	4百万円	4百万円		－百万円

上記の資産は、使用方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、グルーピングの単位を営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部等銀行全体に関連する資産については共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.87%～5.05%で割り引いて算定しております。

株主資本等変動計算書関係 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	2024年4月1日 株式数	2025年3月期 増加株式数	2025年3月期 減少株式数	2025年3月31日 株式数
発行済株式				
普通株式	5,944	—	—	5,944
B種優先株式	3,000	—	—	3,000
D種優先株式	1,600	—	—	1,600
E種優先株式	799	—	799	—
F種優先株式 (注1)	1,000	—	—	1,000
合 計	12,344	—	799	11,544
自己株式				
普通株式 (注2)	49	0	—	50
E種優先株式 (注3)	630	169	799	—
合 計	679	170	799	50

(注) 1. E種優先株式の発行済株式数の減少799千株は、自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

3. E種優先株式の自己株式数の増加169千株は、金銭を対価とする取得条項の行使によるものです。E種優先株式の自己株式数の減少799千株は、自己株式の消却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	58	10	2024年3月31日	2024年6月28日
	B種優先株式	24	8	2024年3月31日	2024年6月28日
	D種優先株式	189	118.4	2024年3月31日	2024年6月28日
	E種優先株式	33	200	2024年3月31日	2024年6月28日
	F種優先株式	26	26.36	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	58	その他利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月30日
	B種優先株式	24	その他利益剰余金	8	2025年3月31日	2025年6月30日
	D種優先株式	199	その他利益剰余金	124.5	2025年3月31日	2025年6月30日
	F種優先株式	185	その他利益剰余金	185	2025年3月31日	2025年6月30日

キャッシュ・フロー計算書関係 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	54,724百万円
定期預け金	△4,059百万円
その他預け金	△300百万円
現金及び現金同等物	50,364百万円

リース取引関係 (2025年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

ATM、車輛

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

金融商品関係 (2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。

このように、主として金利変動や価格変動を伴う金融資産と負債を保有しているため、当行は資産及び負債の総合的管理（ALM:Asset Liability Management）を実施し、資産・負債のリスクを統合的に把握し、適正な管理を実施することにより、経営の健全性の確保と経営資源の効率的活用による収益性の向上を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行が保有する主な金融資産は、国内の事業者及び個人に対する貸出金及び国債や社債等の債券・株式・投資信託等の有価証券であり、海外有価証券はありません。

また、有価証券は、満期保有目的及びその他保有目的で保有しており、トレーディング目的では保有しておりません。

これらの金融資産は、経済環境の変化や貸出先・発行体の財務状況の悪化等による信用力低下や債務不履行等の信用リスクや、金利・株価等の市場変動等により価格や収益等が変動する市場リスク、市場流動性の低下により適正な価格での取引が難しくなる市場流動性リスクに晒されております。

②金融負債

当行が保有する主な金融負債は、国内の事業者及び個人の預金のほか、借入金を含んでおります。

これらの金融負債は、金融資産と同様に、金利等の相場変動により価格やコスト等が変動する市場リスクや、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる市場流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する方針や基本的事項を「リスク管理の基本方針」、「統合的リスク管理規程」にて制定し、これらの規程等に基づき組織的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、取締役会をリスク管理態勢の上位機関とし、その下位に経営会議、頭取を委員長とするALM/リスク管理協議会を設置し、さらにリスク種別毎に市場リスク部会や流動性リスク部会等を組織横断的に設置しております。

あわせて総合企画部をリスク管理の統括部署とし、リスク種別毎に主管部署又は担当部署を特定しております。

このような組織態勢と各種規程・マニュアル等により金融商品に係る信用リスク・市場リスク・流動性リスク等を管理しております。

①信用リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、貸出資産の健全性が重要であると考え、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」「与信決裁権限規程」等の信用リスクに関する管理諸規程に従い、融資部が主管となって与信案件の審査や与信のポートフォリオ管理を行い、信用リスクを管理しております。

与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、開示債権への対応など信用管理に関する規程やマニュアルを整備し、営業店を指導する一方、特に信用リスクの程度が大きい与信先等については、融資部が重点的に管理を行っております。

また、組織横断的な信用リスク部会や与信案件協議機関として融資協議会を設置し、案件次第では経営会議等に付議する等により、信用リスクをコントロールし与信運営上のガバナンスを確保しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスク及び価格変動リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、市場リスク管理は重要であると考えております。

当行が保有する主な市場リスクには、金利市場や株式市場等の変動により収益や価格が変動するリスクがあるため、それらリスクを適時適切に計測し管理しております。

「市場リスク管理規程」「統合的リスク管理細則」「市場リスク計測要領」等の規程及びマニュアルにリスク管理方法やリスク計測手法等を明記し、ALMに関する方針に基づき、ALM/リスク管理協議会等においてリスク状況の報告や今後の対応の協議等を行っております。

また、有価証券については、経営会議で決定した運用施策や有価証券運用基準に従って運用しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、積極的な外貨建資産への投資を行っておりませんが、一部運用商品に含まれる為替リスクについては、他の市場リスクと合わせて一定の限度内に収まるよう管理しております。

③流動性リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、資金調達に係る流動性リスクを重要と考え、流動性リスク管理規程等に基づき管理しております。

主管部署及び統括部署が日常的に資金管理を行う一方で、将来の資金運用を反映した資金繰り予想を行い、月次で流動性リスク部会やALM/リスク管理協議会に報告することにより、統合的に管理しております。

(4) 市場リスク管理に係る定量的情報

①トレーディング勘定の金融商品

当行は、トレーディング勘定の金融商品を保有しておりません。

②トレーディング勘定以外の金融商品

当行の保有する金融商品の市場リスクについては、自己資本を勘案して策定した統合的リスク管理方針に基づいて、VaR (Value at Risk) を用いた統合リスク管理を実施することにより管理しております。

具体的には、市場金利やTOPIX等を指標として金融商品のVaRを計測し、自己資本を勘案して設定したリスクリミットを超過しないよう管理しております。

また、VaRについては金利の変動による金利リスクと市場価格の変動による価格変動リスクに区分して認識しております。

当行の保有する金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「現金預け金」、「貸出金」、「預金」、「借入金」であります。

これらの算定については、分散共分散法（保有期間120日、信頼水準99%、観測期間720日（但し主たる資産・負債の観測期間））を採用しており、2025年3月31日現在では、552百万円となっております。

また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のその他有価証券に分類される株式、投資信託、債券であります。

これらの算定については、金利リスクと同様に分散共分散法（保有期間120日、信頼水準99%、観測期間720日）を採用しており、2025年3月31日現在では、2,218百万円となっております。

従って、市場リスク全体では2,770百万円となっております。

なお、VaRは、過去の市場相場の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であることから、市場環境が過去と大きく異なり変動する場合のリスクを捕捉できない可能性があり、従って実際の損失額がVaRを上回る場合もあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	765	740	△25
その他有価証券	108,960	108,960	—
(2) 貸出金	429,303		
貸倒引当金 (*)	△4,421		
	424,882	425,425	542
資産計	534,609	535,127	517
(1) 預金	559,661	559,218	△443
(2) 譲渡性預金	400	399	△0
負債計	560,061	559,618	△443

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	580
②組合出資金 (*3)	535
合 計	1,115

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について111百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	46,426	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	740	—	—
うち地方債	—	—	—	740	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	11,184	43,003	24,626	24,092	642	—
うち国債	498	2,490	7,258	7,494	—	—
地方債	4,479	23,281	7,919	10,007	188	—
社債	4,686	13,578	8,502	5,206	454	—
その他	1,521	3,652	945	1,384	—	—
貸出金 (*)	260,645	51,038	39,246	14,385	12,038	2,638
合 計	318,256	94,041	63,873	39,218	12,681	2,638

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,591百万円、当座貸越等の期間の定めのないもの26,719百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	495,013	41,570	22,916	160	—	—
譲渡性預金	400	—	—	—	—	—
合 計	495,413	41,570	22,916	160	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	17,742	45,876	—	63,618
社債	—	29,993	2,435	32,428
株式	4,593	—	—	4,593
その他	1,254	6,583	482	8,320
資産計	23,589	82,452	2,918	108,960

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	—	740	—	740
国際・地方債等	—	—	—	—
貸出金	—	—	425,425	425,425
資産計	—	740	425,425	426,166
預金	—	559,218	—	559,218
譲渡性預金	—	399	—	399
負債計	—	559,618	—	559,618

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や上場投資信託、国債が含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、円建外債が含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない社債(銀行保証付私募債)は、将来キャッシュフローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。また、公表された相場価格のないユーロ円債については、業者より入手した相場価格を時価としており、それらに用いたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金利の決定方法が特殊な貸出金は、当行から独立した第三者の価格提供者により提示された評価額を時価としております。

返済期限を設けていない貸出金は、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、新規に預金を受け入れた場合に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は全て固定金利であり、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債(私募債)	現在価値技法	デフォルト率	0.2%—2.1%	0.3%
その他(ユーロ円債)	現在価値技法	オプション調整済スプレッド	121.3bps—121.7bps	121.5bps

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位: 百万円)

	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益
		損益に計上	評価・換算差額等に計上(*)					
有価証券								
社債(私募債)	3,204	—	△18	△750	—	—	2,435	—
その他(ユーロ円債)	487	—	△4	—	—	—	482	—

(※) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及び類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、格付別デフォルト率であり、ユーロ円債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットはオプション調整済みスプレッドであります。これらのインプットの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

退職給付関係 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に備えるため、積立型の確定給付制度を採用しております。
 確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給することとしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	金 額
退職給付債務の期首残高	2,581
勤務費用	126
利息費用	22
数理計算上の差異の発生額	5
退職給付の支払額	△294
退職給付債務の期末残高	2,441

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	3,122
期待運用収益	62
数理計算上の差異の発生額	△85
事業主からの拠出額	97
退職給付の支払額	△294
年金資産の期末残高	2,902

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	2,441
年金資産	△2,902
	△460
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	△460
未認識数理計算上の差異	△135
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△595

前払年金費用	△595
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△595

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	金 額
勤務費用	126
利息費用	22
期待運用収益	△62
数理計算上の差異の費用処理額	39
確定給付制度に係る退職給付費用	126

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

区 分	比 率
一般勘定	48.12%
株式	17.05%
債券	27.12%
その他	7.71%
合計	100.00%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

区 分	加 重 平 均
割引率	0.865%
長期期待運用収益率	2.000%
予想昇給率	1.700%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

ストック・オプション等関係 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

税効果会計関係 (2025年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注2)	1,149百万円
貸倒引当金	2,121百万円
減価償却超過額	66百万円
有価証券償却否認	276百万円
その他有価証券評価差額金	601百万円
その他	344百万円
繰延税金資産小計	4,560百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△546百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,874百万円
評価性引当額小計 (注1)	△3,420百万円
繰延税金資産合計	1,140百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	185百万円
資産除去債務	4百万円
その他	4百万円
繰延税金負債合計	193百万円
繰延税金資産の純額	946百万円

(注1) 評価性引当額の変動の主な内容は、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額の増加であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	752	220	—	—	176	—	1,149
評価性引当額	△534	△11	—	—	—	—	△546
繰延税金資産	218	208	—	—	176	—	603

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.66%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.95%
住民税均等割等	0.34%
評価性引当額の増減	△13.04%
税率変更等による期末繰延税金資産の増額修正	△0.84%
税務上の繰越欠損金の利用	△8.59%
その他	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.06%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.45%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.35%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は9百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。再評価に係る繰延税金負債は13百万円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

持分法損益等

該当事項はありません。

資産除去債務関係 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

イ 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。

また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しましても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に50年と見積り、割引率は主に2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	177百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の戻入額	△2百万円
期末残高	175百万円

収益認識関係 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区 分	金 額
役務取引等収益	1,341
預金・貸出業務	528
為替業務	360
証券関連業務	3
代理業務	99
保護預り・貸金庫業務	5
保証業務	8
保険窓販業務	132
投信窓販業務	203
その他経常収益	13
その他業務	13
顧客との契約から生じる経常収益	1,354
上記以外の経常収益	9,025
外部顧客に対する経常収益	10,380

セグメント情報等 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. セグメント情報

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービス毎の情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,025	767	1,587	10,380

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域毎の情報

①経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当行は、有形固定資産が全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

6. 関連当事者情報

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の 近親者	秦野 晃郎 (注1)	—	—	公認会計士 税理士	—	与信取引先	資金の貸付 (注2,3)	—	貸出金	23
							利息の受取	0	其他資産	0

(注) 1. 当行の取締役監査等委員秦野晃郎の近親者であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等は、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の貸付については無担保で行っております。

1株当たり情報 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1株当たり純資産額	788.57円
1株当たり当期純利益	106.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.54円

(注) 1. 1株当たり純資産額の計算方法

純資産額から優先株式の発行金額29,000百万円及び優先株式配当額408百万円を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,037百万円
普通株主に帰属しない金額	408百万円
うち優先株式配当額	408百万円
うち配当優先株式に係る償還差額	0百万円
普通株式に係る当期純利益	629百万円
普通株式の期中平均株式数	5,894千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	408百万円
うち優先株式配当額	408百万円
うち配当優先株式に係る償還差額	0百万円
普通株式増加数	47,200千株
うち優先株式	47,200千株

重要な後発事象

資本準備金の減少

当行は、2025年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少に係る議案を決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後のD種優先株式の一部償還を見据えたものです。

2. 減少した資本準備金の額

資本準備金の額11,352,497,350円のうち7,000,000,000円を減少し、資本準備金の額を4,352,497,350円といたします。減少する資本準備金はその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2025年8月1日 (予定)

4. 資本準備金の額の減少の日程の概要

取締役会決議日 2025年5月23日

株主総会決議日 2025年6月27日

債権者異議申述公告日 2025年6月30日

債権者異議申述最終期日 2025年7月31日

効力発生日 2025年8月1日 (予定)

貸出金関係

■貸出金科目別残高

(単位：百万円)

[期末残高]	2024年3月31日			2025年3月31日		
	期末残高			期末残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
割引手形	1,983	1,983	—	960	960	—
手形貸付	25,990	25,990	—	27,618	27,618	—
証書貸付	369,119	369,119	—	372,997	372,997	—
当座貸越	25,413	25,413	—	27,726	27,726	—
合 計	422,506	422,506	—	429,303	429,303	—

(単位：百万円)

[平均残高]	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高			平均残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
割引手形	1,770	1,770	—	1,337	1,337	—
手形貸付	26,087	26,087	—	25,946	25,946	—
証書貸付	365,476	365,476	—	371,136	371,136	—
当座貸越	26,282	26,282	—	26,507	26,507	—
合 計	419,616	419,616	—	424,928	424,928	—

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日							2025年3月31日						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合 計
貸出金	44,268	24,261	35,089	43,702	249,770	25,413	422,506	41,519	26,387	33,576	44,740	255,352	27,726	429,303
うち変動金利	—	11,581	14,009	15,713	152,875	—	—	—	12,106	14,589	17,815	165,316	—	—
うち固定金利	—	12,680	21,080	27,989	96,895	—	—	—	14,280	18,986	26,925	90,036	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■中小企業等貸出金

(単位：百万円、件)

	2024年3月31日			2025年3月31日		
	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率
貸出金残高	422,506	381,982	90.40%	429,303	388,944	90.59%
貸出先件数	21,031	20,971	99.71%	20,454	20,394	99.70%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
設備資金	232,608 (55.05%)	238,425 (55.54%)
運転資金	189,898 (44.95%)	190,878 (44.46%)
合 計	422,506 (100.00%)	429,303 (100.00%)

(注) () 内数値は構成比であります。

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	422,506	100.00	429,303	100.00
製造業	16,874	3.99	18,207	4.24
農業・林業	1,099	0.26	1,240	0.29
漁業	207	0.06	181	0.06
鉱業・採石業・砂利採取業	904	0.21	895	0.21
建設業	41,133	9.74	42,549	9.91
電気・ガス・熱供給・水道業	13,760	3.26	12,206	2.84
情報通信業	1,356	0.32	1,213	0.28
運輸業・郵便業	9,737	2.30	9,028	2.10
卸売業・小売業	34,108	8.07	34,580	8.05
金融業・保険業	4,561	1.08	4,389	1.02
不動産業・物品賃貸業	105,008	24.85	114,793	26.74
各種サービス業	86,353	20.44	85,950	20.02
地方公共団体	28,785	6.81	28,641	6.67
その他	78,615	18.61	75,425	17.57

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
自行預金	2,195	2,216
有価証券	233	221
債権	—	—
商品	—	—
不動産	124,628	137,176
財団	—	—
その他	—	—
小計	127,057	139,614
保証	112,429	108,839
信用	183,019	180,849
合計	422,506	429,303

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
自行預金	15	10
有価証券	0	0
債権	—	—
商品	—	—
不動産	108	93
財団	—	—
その他	—	—
小計	124	104
保証	0	0
信用	171	228
合計	296	332

■貸倒引当金・貸出金償却等の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日	増減	2025年3月31日	増減
貸倒引当金	4,440	△446	4,429	△10
一般貸倒引当金	2,591	△78	2,299	△292
個別貸倒引当金	1,848	△367	2,130	281

(注) 個別貸倒引当金には、「その他資産」であるゴルフ会員権等に対する引当金を含んでおります。

A 貸出金償却	1,293	860	530	△763
B 個別貸倒引当金純繰入額	—	—	343	343
C 債権売却損益	1	△0	2	0
D 貸倒引当金戻入益	289	70	—	△289
E 償却債権取立益	199	39	301	102
F その他	46	26	94	47
不良債権処理額 (A+B-C-D-E+F)	849	777	663	△186

■リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日	2025年3月31日	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,311	1,653	342
危険債権額	20,323	20,960	636
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	998	982	△16
合計	22,633	23,597	963
正常債権額	403,593	408,718	5,125
総 与 信 残 高	426,227	432,315	6,088
リスク管理債権比率	5.31	5.45	0.14

■金融再生法開示債権及び引当率・保全率

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,311	1,653
危険債権額	20,323	20,960
要管理債権額	998	982
正常債権額	403,593	408,718
総 与 信 残 高	426,227	432,315
金融再生法開示債権比率	5.31	5.45

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日					
	貸出金等残高 A	担 保 保 証 等 B	回 収 が 懸 念 される額A－B	貸 倒 引 当 金 C	引 当 率 C/ (A－B)	保 全 率 (B＋C) /A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,653	1,583	70	70	100.00	100.00
(自己査定における破綻債権)	79	76	3	3	100.00	100.00
(自己査定における実質破綻債権)	1,573	1,506	67	67	100.00	100.00
危険債権	20,960	12,449	8,511	2,054	24.13	69.19
(自己査定における破綻懸念債権)	20,960	12,449	8,511	2,054	24.13	69.19
要管理債権	982	157	825	204	24.80	36.84
合 計	23,597	14,189	9,407	2,329	24.76	70.00

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、三月以上延滞債権及び貸出条件を緩和している債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

預金関係

■預金科目別残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]		2024年3月31日			2025年3月31日		
		期 末 残 高			期 末 残 高		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	328,827 (56.7)	328,827 (56.7)	- (-)	337,075 (60.1)	337,075 (60.1)	- (-)
	うち有利息預金	279,593 (48.2)	279,593 (48.2)	- (-)	287,284 (51.2)	287,284 (51.2)	- (-)
	定期性預金	225,915 (39.0)	225,915 (39.0)	- (-)	209,896 (37.4)	209,896 (37.4)	- (-)
	うち固定金利定期預金	225,915 (39.0)	225,915 (39.0)	- (-)	209,791 (37.4)	209,791 (37.4)	- (-)
	うち変動金利定期預金	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)	104 (0.0)	104 (0.0)	- (-)
	その他	14,125 (2.4)	14,125 (2.4)	- (-)	12,688 (2.2)	12,688 (2.2)	- (-)
	預 金 合 計	568,868 (98.2)	568,868 (98.2)	- (-)	559,661 (99.9)	559,661 (99.9)	- (-)
譲渡性預金		10,164 (1.7)	10,164 (1.7)	- (-)	400 (0.0)	400 (0.0)	- (-)
合 計		579,033 (100.0)	579,033 (100.0)	- (-)	560,061 (100.0)	560,061 (100.0)	- (-)

(単位：百万円、%)

[平均残高]		2024年3月期			2025年3月期		
		平 均 残 高			平 均 残 高		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	331,342 (56.8)	331,342 (56.8)	- (-)	345,689 (59.4)	345,689 (59.4)	- (-)
	うち有利息預金	271,648 (46.6)	271,648 (46.6)	- (-)	286,181 (49.2)	286,181 (49.2)	- (-)
	定期性預金	236,577 (40.6)	236,577 (40.6)	- (-)	218,741 (37.6)	218,741 (37.6)	- (-)
	うち固定金利定期預金	236,576 (40.6)	236,576 (40.6)	- (-)	218,662 (37.6)	218,662 (37.6)	- (-)
	うち変動金利定期預金	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)	78 (0.0)	78 (0.0)	- (-)
	その他	2,108 (0.3)	2,108 (0.3)	- (-)	1,755 (0.3)	1,755 (0.3)	- (-)
	預 金 合 計	570,028 (97.8)	570,028 (97.8)	- (-)	566,185 (97.4)	566,185 (97.4)	- (-)
譲渡性預金		12,328 (2.1)	12,328 (2.1)	- (-)	15,051 (2.5)	15,051 (2.5)	- (-)
合 計		582,356 (100.0)	582,356 (100.0)	- (-)	581,237 (100.0)	581,237 (100.0)	- (-)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4. () 内数値は構成比であります。

■預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日	2025年3月31日
個人	393,856 (68.0)	389,571 (69.5)
法人	185,177 (32.0)	170,490 (30.5)
合 計	579,033 (100.0)	560,061 (100.0)

- (注) 1. 譲渡性預金を含んでおります。
2. 法人預金＝一般法人預金＋金融機関預金＋公金
3. () 内数値は構成比であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日							2025年3月31日						
	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合 計	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合 計
定期預金	46,026	37,032	79,996	23,007	16,937	17,498	220,498	38,490	31,943	71,504	14,291	26,051	22,753	205,033
うち固定金利定期預金	46,026	37,032	79,996	23,007	16,937	17,498	220,498	38,415	31,943	71,493	14,291	26,032	22,753	204,928
うち変動金利定期預金	—	—	0	—	—	—	0	75	—	11	—	18	—	104

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

有価証券

保有有価証券科目別残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]		2024年3月31日			2025年3月31日		
		期 末 残 高			期 末 残 高		
			国内業務部門			国内業務部門	
投資有価証券	国債	12,746 (11.8)	12,746 (12.5)	- (-)	17,742 (16.0)	17,742 (16.7)	- (-)
	地方債	42,869 (39.6)	42,869 (42.1)	- (-)	46,641 (42.0)	46,641 (44.0)	- (-)
	社債	36,379 (33.6)	36,379 (35.7)	- (-)	32,428 (29.2)	32,428 (30.6)	- (-)
	株式	5,506 (5.1)	5,506 (5.4)	- (-)	5,173 (4.6)	5,173 (4.8)	- (-)
	その他の証券	10,547 (9.7)	4,282 (4.2)	6,265 (100.0)	8,855 (7.9)	3,803 (3.6)	5,052 (100.0)
	うち外国債券	6,265 (5.8)	- (-)	6,265 (100.0)	5,052 (4.5)	- (-)	5,052 (100.0)
合 計		108,049 (100.0)	101,784 (100.0)	6,265 (100.0)	110,842 (100.0)	105,790 (100.0)	5,052 (100.0)

(単位：百万円、%)

[平均残高]		2024年3月期			2025年3月期		
		平 均 残 高			平 均 残 高		
			国内業務部門			国内業務部門	
投資有価証券	国債	12,149 (10.2)	12,149 (10.9)	- (-)	16,748 (14.1)	16,748 (14.8)	- (-)
	地方債	43,477 (36.6)	43,477 (39.0)	- (-)	46,242 (38.9)	46,242 (40.9)	- (-)
	短期社債	9,904 (8.3)	9,904 (8.8)	- (-)	6,708 (5.6)	6,708 (5.9)	- (-)
	社債	36,241 (30.5)	36,241 (32.5)	- (-)	35,249 (29.6)	35,249 (31.1)	- (-)
	株式	3,855 (3.2)	3,855 (3.4)	- (-)	3,577 (3.0)	3,577 (3.1)	- (-)
	その他の証券	13,118 (11.0)	5,857 (5.2)	7,260 (100.0)	10,281 (8.6)	4,541 (4.0)	5,740 (100.0)
	うち外国債券	7,260 (6.1)	- (-)	7,260 (100.0)	5,740 (4.8)	- (-)	5,740 (100.0)
合 計		118,745 (100.0)	111,484 (100.0)	7,260 (100.0)	118,807 (100.0)	113,067 (100.0)	5,740 (100.0)

(注) 1. () 内数値は構成比であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2024年3月31日						
		1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの
投資有価証券	国債	2,006	—	995	4,895	4,849	—	—
	地方債	902	22,979	6,553	12,238	194	—	—
	社債	13,046	12,758	4,825	2,329	3,420	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	5,506
	その他の証券	1,717	4,625	747	1,871	59	—	1,526
	うち外国債券	1,699	4,078	487	—	—	—	—
合 計		17,672	40,363	13,121	21,335	8,523	—	7,033
		2025年3月31日						
		1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの
投資有価証券	国債	498	2,490	7,258	7,494	—	—	—
	地方債	4,479	23,281	7,919	10,773	188	—	—
	社債	4,686	13,578	8,502	5,206	454	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	5,173
	その他の証券	1,521	3,652	945	1,384	—	—	1,353
	うち外国債券	1,499	3,070	482	—	—	—	—
合 計		11,184	43,003	24,626	24,858	642	—	6,526

商品有価証券

商品有価証券売買高・平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月期 〔自 2023年4月1日 至 2024年3月31日〕		2025年3月期 〔自 2024年4月1日 至 2025年3月31日〕	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	282	0	22	0
商品地方債・商品政府保証債	－	－	－	－
その他の商品有価証券	－	－	－	－
合 計	282	0	22	0

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
子会社株式（出資金）	178	188
関連会社株式	－	－
合 計	178	188

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年3月31日			2025年3月31日		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	地方債	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	地方債	－	－	－	765	740	△25
	小計	－	－	－	765	740	△25
合 計		－	－	－	765	740	△25

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年3月31日			2025年3月31日		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	4,539	2,634	1,905	3,914	2,194	1,720
	債券	12,232	12,178	54	1,732	1,725	7
	国債	2,505	2,499	5	－	－	－
	社債	9,727	9,678	48	1,732	1,725	7
	その他	1,697	1,665	32	36	29	7
	小計	18,469	16,477	1,991	5,684	3,948	1,735
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	250	292	△41	678	758	△79
	債券	79,762	80,818	△1,055	94,314	97,077	△2,762
	国債	10,240	10,515	△274	17,742	18,478	△735
	地方債	42,869	43,310	△440	45,876	47,104	△1,228
	社債	26,652	26,992	△339	30,696	31,494	△798
	その他	8,340	8,790	△450	8,283	8,895	△611
	小計	88,353	89,901	△1,548	103,276	106,730	△3,454
合 計		106,823	106,379	443	108,960	110,679	△1,718

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期 〔自 2023年4月1日 至 2024年3月31日〕			2025年3月期 〔自 2024年4月1日 至 2025年3月31日〕		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	973	477	5	358	135	－
債券	466	－	135	－	－	－
地方債	100	－	－	－	－	－
社債	366	－	135	－	－	－
その他	1,282	0	319	242	－	76
合 計	2,721	477	460	601	135	76

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額はありません。

なお、市場価格のある時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容、信用リスク及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。なお、債権については、30%未満の下落であっても、時価の下落が格付の引下げ等による信用リスクの増大に起因して生じていると認められる場合もあるため、発行会社の信用リスクに係る評価等により、総合的に判断しております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
評価差額	443	△1,718
その他有価証券	443	△1,718
(+) 繰延税金資産（又は(△) 繰延税金負債）	△55	－
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	388	△1,718
その他有価証券評価差額金	388	△1,718

デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

電子決済手段関係

該当事項はありません。

暗号資産関係

該当事項はありません。

損益関係

■粗 利 益

(単位：百万円、%)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
	資金運用収益	8,156	49	8,204	8,462	45	8,504
	資金調達費用	45	1	45	345	3	345
資金運用収支		8,111	48	8,159	8,117	41	8,159
	役務取引等収益	1,186	—	1,186	1,341	—	1,341
	役務取引等費用	1,152	—	1,152	1,132	—	1,132
役務取引等収支		33	—	33	208	—	208
	その他業務収益	48	—	48	21	—	21
	その他業務費用	482	—	482	150	—	150
その他業務収支		△434	—	△434	△129	—	△129
業務粗利益		7,710	48	7,758	8,196	41	8,238
業務粗利益率		1.32	0.65	1.33	1.35	0.72	1.36

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
4. 特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はございません。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

[国内業務部門]	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(7,237)	(1)		(5,730)	(3)	
うち貸出金	580,872	8,156	1.40	602,966	8,462	1.40
うち有価証券	419,616	7,543	1.79	424,928	7,724	1.81
うちコールローン	111,484	505	0.45	113,067	564	0.49
うち預け金	2,196	0	0.01	8,479	30	0.35
うち預け金	40,337	104	0.25	50,760	139	0.27
資金調達勘定	586,191	45	0.00	582,125	345	0.05
うち預金	570,028	44	0.00	566,185	338	0.05
うち譲渡性預金	12,328	0	0.00	15,051	6	0.03
うちコールマネー	13	0	0.00	5	0	0.00
うち借入金	3,638	0	0.00	577	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年3月期 24,568百万円、2025年3月期 494百万円）を控除しております。
2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(単位：百万円、%)

[国際業務部門]	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	7,260	49	0.67	5,740	45	0.78
うち有価証券	7,260	49	0.67	5,740	45	0.78
資金調達勘定	(7,237)	(1)		(5,730)	(3)	
	7,237	1	0.01	5,730	3	0.05

- (注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2. 資金調達勘定の平均残高は全て円投入額であります。

■受取利息、支払利息の分析

(単位：百万円)

[国内業務部門]	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	11	62	73	310	△3	306
うち貸出金	50	25	76	95	84	180
うち有価証券	11	13	25	7	51	58
うちコールローン	△0	△0	△0	11	18	30
うち預け金	△5	△21	△27	27	7	35
支払利息	△2	△11	△13	△0	300	300
うち預金	0	△13	△13	△0	294	294
うち譲渡性預金	△0	△0	△0	0	5	5
うち借入金	△0	△0	△0	△0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

[国際業務部門]	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△6	3	△3	△10	6	△4
うち有価証券	△6	3	△3	△10	6	△4
支払利息	△0	△0	△0	△0	2	2
うち預金	－	－	－	－	－	－

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収支	△434	－	△434	△129	－	△129
商品有価証券売買損益	0	－	0	－	－	－
国債等債券売却損益	△431	－	△431	△121	－	△121
国債等債券償還損益	－	－	－	11	－	11
その他	△3	－	△3	△19	－	△19

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	1,186	－	1,186	1,341	－	1,341
うち預金・貸出業務	428	－	428	528	－	528
うち為替業務	360	－	360	360	－	360
うち証券関連業務	4	－	4	4	－	4
うち代理業務	87	－	87	99	－	99
うち保護預り・貸金庫業務	4	－	4	5	－	5
うち保証業務	9	－	9	8	－	8
うち保険窓販業務	134	－	134	132	－	132
うち投信窓販業務	156	－	156	203	－	203
役務取引等費用	1,152	－	1,152	1,132	－	1,132
うち為替業務	53	－	53	52	－	52
うち保証業務	974	－	974	948	－	948
その他	124	－	124	131	－	131

■業務純益等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	1,075	1,984
実質業務純益	1,075	1,692
コア業務純益	1,506	1,802
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,485	1,804

諸比率・諸効率

■総資金利鞘

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.40	0.67	1.40	1.40	0.78	1.41
資金調達原価	1.14	0.01	1.14	1.18	0.06	1.18
総資金利鞘	0.26	0.66	0.26	0.22	0.72	0.23

■利 益 率

(単位：％)

	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.10	0.22
資本経常利益率	1.96	3.77
総資産当期純利益率	0.14	0.17
資本当期純利益率	2.52	2.91
総資産業務純益率	0.17	0.32

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首総資産（除く支払承諾見返）} + \text{期末総資産（除く支払承諾見返）}) \div 2} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$
3. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首総資産（除く支払承諾見返）} + \text{期末総資産（除く支払承諾見返）}) \div 2} \times 100$

■預 貸 率

(単位：％)

	2024年3月期		2025年3月期	
	期 末	期 中 平 均	期 末	期 中 平 均
国内業務部門	72.96	72.05	76.65	73.10
国際業務部門	—	—	—	—
合 計	72.96	72.05	76.65	73.10

■預 証 率

(単位：％)

	2024年3月期		2025年3月期	
	期 末	期 中 平 均	期 末	期 中 平 均
国内業務部門	17.57	19.14	18.88	19.45
国際業務部門	—	—	—	—
合 計	18.66	20.39	19.79	20.44

自己資本の充実の状況

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）。以下、「開示告示」という。）として、当期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）及び前期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

なお、当期末よりバーゼルⅢ最終化に準拠しております。

(注) 標準的手法とは、予め監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	2024年3月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	33,755	34,445
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,844	24,847
うち、利益剰余金の額	9,441	10,157
うち、自己株式の額（△）	6,503	93
うち、社外流出予定額（△）	2,027	467
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,591	2,299
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,591	2,299
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,347	36,744
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	184	285
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	184	285
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	346	601
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	434	410
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	965	1,297
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	35,382	35,447
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	349,995	317,643
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,297	14,416
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	367,292	332,060
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.63	10.67

定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2024年3月末及び2025年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	当 行			
	普通株式	B種優先株式	D種優先株式	F種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	△4,152百万円	3,000百万円	16,000百万円	10,000百万円
配当率又は利率	—	0.80%	日本円Tibor + 0.95%	1.85%
償還期限の有無	無	無	無	無
その日付	—	—	—	—
償還等を可能とする特約の概要	無	無	(注) 2	(注) 5
初回償還可能日及びその償還金額	—	—	(注) 3	(注) 6
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無	(注) 1	(注) 4	(注) 7
元本の削減に係る特約の概要	無	無	無	無
配当等停止条項の有無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	無	無	無	無

- (注) 1. ① B種優先株主は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「B種取得請求期間」という。）（2009年7月1日～2029年9月30日）中、当行がB種優先株式を取得するのと引換えに定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
 ② B種取得請求期間中に取得請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会が定める日をもって取得し、これと引換えに、B種優先株式1株の払込金額相当額を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。
2. 当行は、2024年3月31日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。
3. 初回償還可能日：2024年3月31日以降、取締役会が別に定める日
 償還金額：D種優先株式1株につき、D種優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過D種優先配当金相当額を加えた額の金銭
4. ① D種優先株主は、2029年3月31日までの期間（以下「D種取得請求期間」という。）中、当行に対し、自己の有するD種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当行は、D種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を当該D種優先株主に對して交付するものとする。
 ② 当行は、D種取得請求期間の末日までに当行に取得されていないD種優先株式の全てをD種取得請求期間の末日の翌日をもって取得する。この場合、当行は、かかるD種優先株式を取得するのと引換えに、D種優先株主に対し、その有するD種優先株式数にD種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。
5. 当行は、2029年2月10日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、F種優先株式の全部又は一部を取得することができる。ただし、取締役会は、金融庁の事前の承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。
6. 初回償還可能日：2029年2月10日以降、取締役会が別に定める日
 償還金額：F種優先株式1株につき、F種優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過F種優先配当金相当額を加えた額の金銭
7. 当行は、2034年2月10日（以下「F種取得日」という。）をもって、一斉取得日までに当行に取得されていないF種優先株式の全てを取得する。この場合、当行は、かかるF種優先株式を取得するのと引換えに、各F種優先株主に対し、その有するF種優先株式数にF種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本管理に関する行内規程、組織・体制を整備したうえで、自己資本の充実度を分析し、その結果を経営会議に報告するなど、十分な自己資本を確保するよう努めています。

また、金利上昇、株価下落等のストレステストによる自己資本への影響等を定期的にモニタリングしています。

現在の自己資本の充実度は十分な水準にあると認識していますが、利益の着実な積み上げ等により自己資本をさらに充実していきます。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

ア. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクを適切に認識、評価・計測し、報告するための態勢を整備しています。

P 14 「リスク管理態勢 信用リスク」をご参照ください。

イ. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金を次のとおり計上しています。

貸倒引当金は、自己査定による債務者区分に沿って、「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、区分ごとに過去の貸倒実績から算定した予想損失額を一般貸倒引当金として計上し、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」に該当する債権については、每期個別債務者ごとに算定した予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関には「株式会社格付投資情報センター（R&I）」、「株式会社日本格付研究所（JCR）」の2社を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信取引を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

担保の種類としては、預金、有価証券、不動産等があり、保証については、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び債務者の親会社による保証が主となっています。これらの担保や保証の評価及び管理方法については、当行が定める行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、商業手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等を対象としており、行内規程に基づいて手続きを行っております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては、自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては、住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は行っておりません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当ありません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクを適切に認識、評価、報告するための態勢を整備しています。

P 15 「リスク管理態勢 オペレーショナル・リスク」をご参照ください。

② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

「標準的計測手法」を使用しています。「標準的計測手法」では、オペレーショナル・リスク相当額を事業規模要素（BIC）に内部損失乗数（ILM）を乗じて算出します。また、BICの額は、事業規模指数（BI）の額に応じて12%、15%、18%のいずれかを乗じて算出します。

BI	掛目
1,000億円以下	12%
1,000億円超3兆円以下	15%
3兆円超	18%

③BIの算出方法

以下のILDC、SC、FCの合計がBIの額になります。

$$(BI=ILDC+SC+FC)$$

構成要素	対象	算出方法
ILDC（金利等区分） Interest Lease Dividend	資金運用収益 資金調達費用 金利収益資産 受取配当金	以下①、②のいずれか小さい値＋受取配当金 ①（資金運用・リース収益－資金調達・リース費用）の絶対値の直近3年平均 ②（金利収益資産の直近3年平均×2.25%）
		上記①、②のいずれか小さい値＋受取配当金がILDCとなります
SC（サービス区分） Services	役務取引等利益	役務取引等収益の直近3年平均、役務取引等費用の直近3年平均のいずれか大きい値
	その他業務利益	その他業務収益の直近3年平均、その他業務費用の直近3年平均のいずれか大きい値
		両者の合計がSCとなります
FC（金融取引等区分） Financial	銀行勘定	銀行勘定のネット損益の絶対値の直近3年平均
	トレーディング勘定	トレーディング勘定のネット損益の絶対値の直近3年平均
		両者の合計がFCとなります

※絶対値を求める項目については、単年度ごとに絶対値を求め、その後平均値を算出。

④ILMの算出方法

ILMの値は、「1」を使用しています。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

BIの算出から除外した事業部門はありません。

⑥オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

(9) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、定期的に個別銘柄ごとに時価評価するほか、バリュー・アット・リスク（VaR）^(注)によるリスク量を計測し、その結果をリスク関連会議等において経営に報告しております。

また、損失限度額及びアラームポイントを設定し、リスク管理部門においてその遵守状況をモニタリングしています。

株式等エクスポージャーの評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

（注）「VaR」とは、一定の保有期間（120日）において一定の確率（99%）で発生する予想最大損失額をいいます。

(10) 金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利の水準や更改期間が異なる中で、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの1つとして管理を行っております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするために、資金証券部を主管部署、総合企画部を統括部署と定め、各市場リスクの評価・計測を行っております。その結果は、市場リスク部会やALM／リスク管理協議会等により定期的に経営陣に報告され、当行の抱えるリスクが自己資本と比較して過大な状態とならないよう確認しています。

ア．リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することにより保有する金融資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクをいいます。当行では、預貸金、債券、債券型投資信託等を対象として、金利リスクを計測しております。

イ．リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、半期ごとに取締役会でリスクカテゴリーごとのリスク資本配賦額を定め、リスクごとに配賦した資本の範囲でリスクリミットを設定し、その遵守状況について、金利リスクの状況を含めてモニタリングしております。また、半期ごとに金利リスクに関する管理施策を策定し、金利リスクのコントロールを行っております。

ウ．金利リスク計測の頻度

預貸金等の金利リスクについては月末日を基準として月次で計測し、有価証券（債券及び債券型投資信託）の金利リスクについては日次及び月次で計測しております。

エ．ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクの軽減を目的としたデリバティブ（先物・オプション・スワップ取引等）を利用したヘッジ取引は行っておりません。

②金利リスクの算定方法の概要

当行では、金利リスクについて、IRRBB^(注1)における開示告示に基づき、 ΔEVE ^(注2)を月次で算定し、 ΔNII ^(注3)を四半期ごとに算出しております。 ΔEVE の算定にあたっては、当座預金、普通預金等の要求払預金において、「コア預金」^(注4)を考慮しております。

(注1) IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除く全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。

(注2) ΔEVE とは、IRRBBに基づいて算定する「金利ショックに対する経済的価値の減少額」をいいます。

(注3) ΔNII とは、IRRBBに基づいて算定する金利ショックによってもたらされる「貸出基準日から12ヶ月を経過する日までの金利収入の減少額」をいいます。

(注4) 「コア預金」とは、当座預金、普通預金等の要求払預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。

ア. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.19年です。

(ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

(iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

満期のない流動性預金については、内部モデルを使って預金残高推計を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化率と市場金利との関係性や、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

(iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては、金融庁の定める保守的な前提を使用しております。

(v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しております。通貨間の相関は考慮しておりません。

(vi) スプレッドに関する前提

IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて算出しています。

(vii) 内部モデルの使用等、 ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 ΔEVE に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVE （下方パラレルシフトが最大値）は、要求払預金の増加等により、前事業年度末比2,254百万円増加しました。 ΔNII （下方パラレルシフトが最大値）は、預金金利の引き上げ等により、前事業年度末比374百万円減少しました。

(ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

ΔEVE は基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、概ね問題ない水準となっております。

イ. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(i) 金利ショックに関する説明

VaRなどの計測手法を用い、月次で金利リスクを算定しております。

また、有価証券（債券）に関しては、ストレステストとして、金利の上昇幅（0.1%、0.5%、1.0%、2.0%）に応じたネット含み損益の試算のほか、自己資本比率が8.0%割れ、6.0%割れ、4.0%割れとなる金利上昇幅や含み損益がゼロとなる金利上昇幅、過去のイベントをシナリオとした含み損益等の試算を月次で行い、ALM/リスク管理協議会に報告しております。

(ii) 金利リスク計測の前提及びその意味

預貸金及び有価証券について、VaRによる金利リスク計測を月次で行っており、信用リスクやその他のリスクとともに、資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるよう管理しております。

定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2024年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	2	0
地方三公社向け	41	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,796	111
法人等向け	145,376	5,815
中小企業等向け及び個人向け	74,054	2,962
抵当権付住宅ローン	1,715	68
不動産取得等事業向け	109,558	4,382
三月以上延滞等	617	24
取立未済手形	32	1
信用保証協会等による保証付	2,005	80
出資等	3,850	154
（うち出資等のエクスポージャー）	3,850	154
上記以外	7,955	318
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,278	51
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,677	267
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	1,593	63
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	349,601	13,984
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	1	0
原契約期間が1年超のコミットメント	132	5
信用供与に直接的に代替する偶発債務	242	9
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
派生商品取引	17	0
オフ・バランス取引等計	393	15
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	—	—
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—
合 計	349,995	13,999

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

(単位：百万円)

項 目	2025年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	1	0
地方三公社向け	36	1
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,585	143
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	157,512	6,300
（うち特定貸付債権向け）	1,382	55
中堅中小企業等向け及び個人向け	46,216	1,848
（うちトラザクター向け）	171	6
不動産関連向け	72,207	2,888
（うち自己居住用不動産等向け）	21,184	847
（うち賃貸用不動産向け）	51,022	2,040
（うち事業用不動産関連向け）	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—
（うちADC向け）	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	21,765	870
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	865	34
取立未済手形	31	1
信用保証協会等による保証付	2,190	87
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	3,797	151
上記以外	7,846	313
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,326	53
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,519	260
証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,587	63
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	—	—
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—
合 計	317,643	12,705

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月末	
	オペレーショナル・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額	オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額
基礎的手法	17,297	691

(注)「オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額」は「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」に4%を乗じた額で算出しております。

(単位：百万円)

	2025年3月末	
	オペレーショナル・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額	オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額
標準的計測手法	14,416	576

(注)「オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額」は「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」に4%を乗じた額で算出しております。

BI、BICの額及びILMの値

(単位：百万円)

	2025年3月末
BIの額	9,610
BICの額	1,153
ILMの値	1

(注) ILMは1を使用しております。

③リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
リスク・アセットの合計額		332,060
総所要自己資本の額合計	14,691	13,282

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2024年3月末				2025年3月末			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち 貸出金等	うち 有価証券	三月以上延滞 エクスポージャーの 期 末 残 高	信用リスクに関する エクスポージャーの 期 末 残 高	うち 貸出金等	うち 有価証券	延滞エク スポー ジャー の 期 末 残 高
国内計	608,230	423,042	97,703	596	596,084	429,880	104,198	18,426
国外計	5,815	—	5,815	—	4,608	—	4,608	—
地 域 別 合 計	614,045	423,042	103,518	596	600,693	429,880	108,807	18,426
製造業	28,497	17,344	11,153	13	28,963	18,362	10,585	1,995
農業、林業	1,492	1,492	—	0	1,607	1,605	—	76
漁業	347	347	—	—	301	301	—	23
鉱業、採石業、砂利採取業	905	905	—	—	897	897	—	—
建設業	46,000	43,818	2,181	23	47,353	45,153	2,179	1,685
電気・ガス・熱供給・水道業	17,397	14,091	3,306	—	15,042	12,536	2,503	47
情報通信業	3,292	1,436	1,855	—	3,065	1,263	1,801	35
運輸業、郵便業	11,600	9,950	1,650	4	12,331	9,222	3,108	1,102
卸売業、小売業	39,618	35,299	4,319	28	39,918	35,640	4,237	3,509
金融業、保険業	95,936	4,668	16,878	—	65,270	4,498	14,136	—
不動産業、物品賃貸業	114,765	111,244	3,520	386	122,274	120,546	1,715	3,135
各種サービス業	91,406	90,469	905	110	90,365	89,650	634	5,555
地方公共団体	86,161	28,817	57,237	—	96,052	28,677	67,370	—
個人	63,155	63,155	—	29	61,648	61,522	—	1,259
その他	13,466	—	509	—	15,600	—	535	—
業 種 別 合 計	614,045	423,042	103,518	596	600,693	429,880	108,807	18,426
1年以下	88,049	68,359	17,609	202	83,533	68,261	11,187	8,630
1年超3年以下	64,942	24,937	40,005	8	69,765	26,837	42,928	1,798
3年超5年以下	48,361	35,106	13,255	87	58,632	33,600	25,032	705
5年超7年以下	63,854	43,717	20,137	47	70,160	44,735	25,425	651
7年超10年以下	71,106	62,237	8,868	75	64,450	63,747	702	1,994
10年超	187,613	187,613	—	167	191,671	191,671	—	4,607
期間の定めのないもの	90,117	1,071	3,642	6	62,478	1,026	3,532	38
残 存 期 間 別 合 計	614,045	423,042	103,518	596	600,693	429,880	108,807	18,426

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、金融再生法施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」のいずれかに該当するものと当行が査定したエクスポージャーであります。

3. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,670	△78	2,591	2,591	△292	2,299
個別貸倒引当金	2,216	△367	1,848	1,848	281	2,130
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	4,886	△446	4,440	4,440	△10	4,429

③個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,216	△367	1,848	1,848	281	2,130
国外計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,216	△367	1,848	1,848	281	2,130
製造業			183			324
農業、林業			4			7
漁業			3			2
鉱業、採石業、砂利採取業			—			—
建設業			114			146
電気・ガス・熱供給・水道業			0			3
情報通信業			3			3
運輸業、郵便業			336			348
卸売業、小売業			667			613
金融業、保険業			—			—
不動産業、物品賃貸業			184			161
各種サービス業			341			507
地方公共団体			—			—
個人			7			10
その他			—			—
業 種 別 合 計			1,848			2,130

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

④業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
製造業	447	191
農業、林業	156	165
漁業	48	44
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	752	670
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	119	3
運輸業、郵便業	179	146
卸売業、小売業	510	631
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,002	686
各種サービス業	1,125	1,297
地方公共団体	—	—
個人	125	97
その他	—	—
業 種 別 合 計	4,468	3,935

⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月末	
	格付適用	格付不適用
0%	—	180,737
10%	—	20,111
20%	24,405	372
35%	—	4,983
50%	20,412	172
75%	—	101,916
100%	3,402	257,254
150%	—	277
250%	—	—
1250%	—	—
合 計	48,220	565,825

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

⑥標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャー
ポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年3月末					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	8,297	—	8,297	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	60,676	—	60,676	—	—	0%
我が国の地方公共団体向け	76,565	—	76,565	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	10	—	10	—	1	10%
地方三公社向け	181	—	181	—	36	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,230	—	14,230	—	3,585	25%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	200,503	694	195,043	231	157,512	81%
中堅中小企業等向け及び個人向け	63,656	5,032	61,136	638	46,216	75%
不動産関連向け	110,881	—	110,396	—	72,207	65%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	15,433	2	15,268	2	21,765	143%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	865	—	865	—	865	100%
取立未済手形	156	—	156	—	31	20%
信用保証協会等による保証付	35,977	—	35,880	—	2,190	6%
株式等	3,797	—	3,797	—	3,797	100%
合 計	591,235	5,728	582,508	872	308,210	53%

(注) パーゼルⅢ最終化に準拠し、2025年3月期より開示しております。

ポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年3月末								
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)								
	40%未満	40%以上 70%以下	75%	85%	90%以上 100%以下	105%以上 130%以下	150%	250%	合計
現金	8,297	—	—	—	—	—	—	—	8,297
我が国の中央政府及び中央銀行向け	60,676	—	—	—	—	—	—	—	60,676
我が国の地方公共団体向け	76,565	—	—	—	—	—	—	—	76,565
我が国の政府関係機関向け	10	—	—	—	—	—	—	—	10
地方三公社向け	181	—	—	—	—	—	—	—	181
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,068	162	—	—	—	—	—	—	14,230
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	10,816	18,319	1,796	130,005	34,338	—	—	—	195,275
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	381	61,393	—	—	—	—	—	61,775
不動産関連向け	30,057	42,302	7,532	—	866	26,044	3,592	—	110,396
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	263	—	—	1,476	—	13,530	—	15,270
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	865	—	—	—	865
取立未済手形	156	—	—	—	—	—	—	—	156
信用保証協会等による保証付	35,880	—	—	—	—	—	—	—	35,880
株式等	—	—	—	—	—	—	—	3,797	3,797
合 計	236,711	61,429	70,722	130,005	37,546	26,044	17,123	3,797	583,380

(注) 1. パーゼルⅢ最終化に準拠し、2025年3月期より開示しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年3月末			
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額 (信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	237,080	—	—	236,711
40%以上70%以下	61,168	3,818	10%	61,429
75%	72,990	1,215	21%	70,722
80%	—	—	—	—
85%	133,179	180	100%	130,005
90%以上100%以下	39,601	514	10%	37,546
105%以上130%以下	26,135	—	—	26,044
150%	17,281	—	—	17,123
250%	3,797	—	—	3,797
合 計	591,235	5,728	15%	583,380

(注) 1. パーゼルⅢ最終化に準拠し、2025年3月期より開示しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
適格金融資産担保	2,870	2,020
適格保証又はクレジット・デリバティブ	—	—

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

【派生商品取引】

①与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

②グロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	56	47
グロスのアドオンの合計額 (B)	18	17
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	75	64
派生商品取引	75	64
外国為替関連取引	11	10
金利関連取引	63	54
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ（カウンターパーティー・リスク）	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	75	64

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

③信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

④与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

⑤信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(6) CVAリスクに関する事項

該当ありません。

(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

①貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等 又は株式等エクスポージャー	4,790	4,790	4,593	4,593
上記に該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	716	716	580	580
合 計	5,506	5,506	5,173	5,173

②売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却に伴う損益の額	453	135
償却に伴う損益の額	－	△111

③貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸借対照表で認識され、かつ 損益計算書で認識されない評価損益の額	1,863	1,640
貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額	－	－

(8) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	3,783	3,819
マンドート方式	－	－
蓋然性方式（250％）	－	－
蓋然性方式（400％）	－	－
フォールバック方式	－	－
合 計	3,783	3,819

(注)「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期
1	上方パラレルシフト	71	97	1,415	0
2	下方パラレルシフト	4,685	2,431	1,664	2,038
3	スティープ化	33	54		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,685	2,431	1,664	2,038
		ホ		ヘ	
		2025年3月期		2024年3月期	
		35,447		35,382	
8	自己資本の額	35,447		35,382	

報酬等に関する開示事項

当行は連結子法人等を有しておらず、以下の項目については当行単体について記載しております。
また、以下の項目については2025年3月末現在の状況を記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役（監査等委員である取締役を含む）であります。なお、社外取締役（監査等委員である取締役を含む）を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(イ) 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

●対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2024年4月～2025年3月）
取締役会	1 回

（注）報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

○ 報酬等に関する方針について

●「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、以下の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定に関する基本方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。

①取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系は、当行の持続的な成長、中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定する。

②取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、当行の中長期的な業績、経済及び社会の情勢等を踏まえたうえで、各取締役が果たすべき役割・責務を総合的に勘案して決定する。

③取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、優秀な人材の確保・維持が可能な水準を目指す。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、基本報酬、賞与としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業績実績等を勘案して決定しており、賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。役員の報酬等は、株主総会で決議された役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については監査等委員会の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	人 数	報酬等 の総額	固定報酬 の総額				変動報酬 の総額				退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞 与	そ の 他			
対象役員	8人	97	97	97	－	－	－	－	－	－	－

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2

[概況・組織]

イ 経営の組織	16
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	18
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	16
ニ 会計監査人の氏名又は名称	25
ホ 営業所の名称及び所在地	20

[主要な業務の内容]

[主要な業務に関する事項]

イ 直近の事業年度における事業の概況	23
ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は 当期純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、 総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、 単体自己資本比率、配当性向、従業員数)	24
ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標 《主要な業務の状況を示す指標》	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	49、51
② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及び その他業務収支	49
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定 並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざ や	49、51
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び 支払利息の増減	50
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	51
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	51

《預金に関する指標》

① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	45
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	45

《貸出金等に関する指標》

① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、 証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	42
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存 期間別の残高	42
③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	43
④ 使途別の貸出金残高	42
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	43
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び 貸出金総額に占める割合	42
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	42
⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 預貸率の期末値及び期中平均値	51

《有価証券に関する指標》

① 商品有価証券の種類別の平均残高	47
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	46
③ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの 有価証券の種類別の平均残高	46
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 預証率の期末値及び期中平均値	51

[銀行の業務の運営に関する事項]

イ リスク管理の体制	14～15
ロ 法令遵守の体制	11～13
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	5～10
ニ 指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	12

[銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項]

イ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	25～29
ロ 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに 掲げるものの合計額	44
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
②危険債権	
③三月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
⑤正常債権	
ハ 自己資本の充実の状況	52～65
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損 益	
① 有価証券	47～48
② 金銭の信託	48
③ 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	48
④ 電子決済手段	48
⑤ 暗号資産	48
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
ヘ 貸出金償却の額	43
ト 法第20条第1項の規定により作成した書面について 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている 場合にはその旨	25
チ 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に ついて金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士 又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	25

[報酬等に関する事項]

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条

自己資本の充実の状況

[自己資本の構成に関する開示事項]

[定性的な開示事項]

・自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本 比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の 額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	53
・自己資本の充実度に関する評価方法の概要	54
・信用リスクに関する事項	54
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続 の概要	54
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	54
・証券化エクスポージャーに関する事項	54
・CVAリスクに関する事項	54
・オペレーショナル・リスクに関する事項	54～55
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の 方針及び手続の概要	55
・金利リスクに関する事項	55～56

[定量的な開示事項]

・自己資本の充実度に関する事項	57～59
・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算 又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエク スポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）	60～63
・信用リスク削減手法に関する事項	63
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する事項	64
・証券化エクスポージャーに関する事項	64
・CVAリスクに関する事項	64
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	65
・リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットの のみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	65
・金利リスクに関する事項	65



<https://www.howabank.co.jp/>

豊和銀行 ディスクロージャー誌
2025.3

発行：2025年7月

株式会社 豊和銀行 総合企画部

〒870-8686 大分市王子中町4番10号

TEL.097-534-2608 (ダイヤルイン)